

# 長野県動物愛護管理推進計画の施策体系

## 【理念】

## 【施策の内容】

人と動物が共生する潤い豊かな社会の実現

重点施策

継続的施策

### 【猫問題への対策】

- ・ 飼い猫の室内飼育を啓発
- ・ 不妊去勢手術の推進
- ・ 飼い主のいない猫に対する無責任な餌やりの抑制
- ・ 地域猫活動の実践地域拡大
- ・ 市町村及び住民との連携
- ・ 地域猫活動を行う市町村、ボランティアの活動を後押しできる仕組の検討

### 【多頭飼育問題への対策】

- ・ 多頭飼育の早期情報探知
- ・ 多頭飼育崩壊の未然防止
- ・ 適正な個体数管理の啓発
- ・ 市町村、福祉部局、住民との連携

### 【災害対策】

- ・ 災害に備えた平常時の対策
- ・ 同行避難の推進
- ・ 救護ガイドラインの活用及び周知
- ・ 市町村との連携

### 【動物取扱業者への対応】

- ・ 計画に基づく監視指導
- ・ 法令順守の周知と啓発
- ・ 悪質な事業者への厳格な対処

### 【動物介在活動の推進】

- ・ 動物ふれあい訪問
- ・ 困難を抱える児童生徒受入
- ・ アニマルセラピーへの支援
- ・ セラピードッグの育成

### 【犬・猫の引取り頭数及び致死処分頭数の減少】

- ・ 不妊去勢措置の推進
- ・ 安易な飼養の抑制、終生飼養の徹底
- ・ 飼い主への返還の推進
- ・ 飼養希望者への譲渡推進
- ・ 所有明示、個体識別措置の意識啓発と普及

### 【危害・迷惑の防止】

- ・ 遺棄、虐待等の防止
- ・ 犬の登録・狂犬病予防注射等飼い主責任の徹底
- ・ 咬傷事故等の防止
- ・ 動物の鳴き声、臭い、排泄物等による迷惑防止

### 【普及啓発活動】

- ・ 広報等の積極的活用
- ・ 学校等への動物愛護管理普及啓発の実施
- ・ しつけ方講習会等の充実
- ・ 動物愛護フェスティバルの充実

### 【関係機関・団体との連携】

- ・ 人材育成
- ・ 動物愛護管理推進懇談会の運営
- ・ 学術研究団体、調査研究機関との連携
- ・ 畜産部局、実験動物団体、警察との連携

◎ 数値目標案の一覧

施策	目標	R2実績	数値目標(案)
重点1 猫問題への対策	猫の苦情件数	2,518	1,000件以下
	猫の飼い方教室(保健所ごと・年度)	4回/3所 (R1 6回/6所)	各所1回以上
重点2 多頭飼育問題	多頭飼育等の対応を含めた市町村、社会福祉部局、住宅部局、動物愛護推進員、ボランティア等関係者による情報・意見交換会(保健所ごと・年度)	—	保健所の管轄区域ごとに年1回以上の実施
重点3 災害対策	市町村の防災訓練で同行避難を実施	—	保健所の管轄区域ごとに毎年1か所以上の実施
重点4 動物取扱業	動物取扱業の監視指導計画の実施率 第一種動物取扱業 第二種動物取扱業	78.4% 15.0%	監視指導計画件数の100%
重点5 動物介在活動の推進	子どもサポート関係者連携会議	1回	現水準維持
継続1 引取り・殺処分の減少	犬の引取数(150頭)*	30頭	30頭以下
	犬の返還率(80%)*	82.5%	80%以上
	犬の譲渡率(80%)*	101.0%	90%以上
	猫の引取数(1,200頭)*	851頭	800頭以下
	猫の返還率	1.5%	10%以上
	猫の譲渡率(40%)*	75.7%	60%以上
	犬の殺処分数 <sup>注1</sup>	0頭 (R2 5頭)	5頭以下 (10頭以下)
	猫の殺処分数 <sup>注2</sup>	64頭 (R2 260頭)	50頭以下 (500頭以下)
	猫の路上死体数(53自治体合計) (対人口10万当たり頭数)	R1 3,479頭 (R1 183.82頭/人口10万人)	参考指標
継続2 危害・迷惑の防止	狂犬病予防注射率(97%)*	88.2%	97%以上
継続3 普及啓発活動	動物愛護フェスティバル(年度)	中止 (R1 1回)	1回以上
継続4 関係機関との連携	保健所職員技術研修会の実施回数(年度)	中止 (R1 1回)	1回以上
	動物愛護推進員技術研修会の実施回数(年度)	中止 (R1 1回)	1回以上
	動物愛護センターサポーター研修会(年度)	1回	1回以上

※：改定前の計画において定められていた数値目標(到達目標を含む。)

注1、注2：従来の殺処分数には負傷等で収容中に死亡した頭数などを含めていましたが、新しい推進計画では、推進計画の継続的施策1に記載のとおり、殺処分の定義を変更しています。

## 1 基本方針について

- 【趣 旨】** 長野県動物愛護管理推進計画における施策のうち、松本市が重点的に取り組む施策について、その方向性を基本方針として示すもの
- 【対象動物】** 伴侶動物（犬や猫などのペット）  
※アニマルウェルフェア（動物福祉）の考え方を踏まえながら、特に人々の生活に密接に関わる伴侶動物を対象とする。
- 【検証・見直し】** 市の取組みの進捗状況及び効果検証の結果を、松本市動物愛護管理推進懇談会に報告し、懇談会の意見を踏まえて5年を目途に見直しを行います。

## 2 基本理念

- (1) 全ての市民は、「動物は命あるもの」であることを認識し、虐待を許さず、命と尊厳を守るために相互の理解を深めていきます。
- (2) 全ての飼い主は、「動物を飼うこと責任」を果たすため、適正に管理し、人の生命や地域住民の生活環境への危害を防ぐよう努めます。

## 3 基本的な考え方

- (1) 松本市の特色を生かして施策を推進します。
- (2) 関係機関や団体との連携・協働により施策を推進します。
- (3) 県の条例及び計画に沿って施策を推進します。

特色1：地区や町会などの地域住民の自治力  
特色2：動物愛護団体や動物ボランティアの実績  
特色3：市民に身近な保健所

動物愛護団体、動物ボランティア、獣医師、動物取扱業者、  
大学・専門学校、関係行政機関などとの連携及び協働

・動物の愛護及び管理に関する条例（平成21年長野県条例第16号）  
・長野県動物愛護管理推進計画（平成20年策定、令和3年度改定）

### <基本方針の位置付け>

法令：動物の愛護及び管理に関する法律  
狂犬病予防法

県条例：動物の愛護及び管理に関する条例

県計画：長野県動物愛護管理推進計画

市方針：松本市の動物愛護管理に関する基本方針

## 4 取組方針

### 現状・課題

1 狂犬病予防注射 (R4)  
実施率 83.1%



● 狂犬病等の動物由来感染症の正しい理解が必要

2 犬・猫の苦情 (R4)  
221件

・糞尿処理や鳴き声等の生活環境の被害 92件 (42%)  
・多頭飼育問題を含む不適切な飼育管理 35件 (16%)

3 犬・猫の相談 (R4)  
323件

・犬、猫が行方不明になった。163件 (50%)  
・飼い主の高齢化等の理由で飼えなくなった。93件 (21%)



● 動物の習性等に応じた正しい飼い方の周知の強化が必要

● 動物ボランティアや福祉関係者等との連携が必要

4 災害対策

● ペットに関する日頃の備えや災害発生時の対応方法など、飼い主への周知の強化が必要  
● 指定避難所におけるペットの受入体制が十分でない。

### 取組方針

#### 1 普及啓発活動

- ① 動物に関する正しい知識の普及啓発を進めます。
- ② 対象者に応じて、様々な伝達手段を活用した情報発信を行います。
- ③ 動物関係者との更なる連携により、共通認識を持って普及啓発を行います。
- ④ 地域で活躍できる普及啓発の担い手を育成します。

#### 2 猫問題への対策

- ① 猫の飼い主に向けて、猫の習性を踏まえた正しい飼い方を周知します。
- ② 飼い主のいない猫への責任ある関わり方について理解を求めていきます。
- ③ 飼い主のいない猫の減少を目指して、地域猫活動を推進します。

#### 3 多頭飼育問題への対策

- ① 「人」と「動物」双方の問題と捉え、多分野の関係者との連携・協働により取り組みます。
- ② 動物ボランティアと保健所が互いの強みを発揮し、協力し合い対応します。
- ③ 飼い主の精神面への影響に配慮しながら、問題の解決に取り組みます。

#### 4 災害対策

- ① 日頃の備えや災害発生時の対応など、飼い主の自助力を高めるための啓発を進めます。
- ② 地域住民や動物関係者の共助の体制づくりを支援します。
- ③ 被災したペットを救護するため、シェルター機能の整備を検討します。

#### 5 動物取扱業者への対応

- ① 事業者の特徴を踏まえ、法令などに基づき厳正かつ的確な監視指導を行います。
- ② 事業者が動物を適正に管理できるよう、更なる情報共有を図ります。
- ③ 事業所の利用者や関係者などの相談や情報提供に迅速に対応します。

#### 6 市の取組体制の構築

- ① 将来を見据えながら、市職員の適正な配置と資質の向上に取り組みます。
- ② 時代の変化に対応するため、動物愛護管理センター機能の在り方を検討します。

### 主な取組み

・動物由来感染症の周知  
・SNS活用、動画配信等による普及啓発の強化  
・動物関係者との意見交換  
・動物ボランティアの育成

・猫の飼い方相談  
・飼い主のいない猫への関わり方の周知、理解促進  
・地域猫活動への支援

・福祉関係者との対応方法の共有  
・地域関係者からの情報提供の仕組みづくり  
・動物ボランティアとの協力

・日頃の備えの周知啓発  
・指定避難所のペットの受入体制づくりへの支援  
・防災訓練、研修会の実施  
・救護機能の検討

・事業者への監視指導の実施  
・事業者からの相談対応、講習会の実施  
・利用者等からの情報提供への対応

・専門職の配置の検討  
・研修参加等による職員育成  
・動物愛護管理センター機能の在り方検討

長野県 動物愛護管理推 進計画	松本市の動物愛護管理に関する基本方針	令和6年度事業実績	長野県推進計画達成状況		R7年度実施計画
	取組方針	実施事業	松本市実績	目標値（県）	実施事業
【継続的施策】 犬・猫の引取り 頭数及び殺処分 頭数の減少		犬の譲渡 4頭 猫の譲渡 9頭 ホームページ掲載（個人譲渡）（犬6頭、猫64頭） 動物愛護管理活動支援事業補助金（地域猫・多頭飼育） 負傷動物の治療（県獣医師会委託）5頭（5件）  ※猫の殺処分（3頭）は、負傷動物として保護した猫のうち、 苦痛が著しい又は治癒の見込みがないと判断したもの	犬の引取（1頭） 犬の返還率（89%） 犬の譲渡率（100%） 猫の引取（9頭） 猫の返還率（0%） 猫の譲渡率（100%） 犬の殺処分（0頭） 猫の殺処分（3頭）※	30頭以下 80%以上 90%以上 800頭以下 10%以上 60%以上 5頭以下 50頭以下	犬の譲渡（個人譲渡ホームページ掲載、保健所譲渡） 猫の譲渡（個人譲渡ホームページ掲載、保健所譲渡） 動物愛護管理活動支援事業補助金（地域猫・多頭飼育） 負傷動物の治療（職員、県獣医師会委託、長野県委託） <b>保護動物の馴化</b>
【継続的施策】 危害・迷惑の防 止		狂犬病予防の啓発（集合注射延べ46会場、3,562頭） 特定動物への立入検査（1回/1施設） 個別指導（苦情調査時、咬傷事故調査時）咬傷事故13件	<b>狂犬病予防注射率 （87.3%） 9,238頭/10,578頭</b>	97%以上	狂犬病予防の啓発（集合注射延べ46会場、3,371頭） 特定動物への立入検査（1回/1施設） 個別指導（苦情調査時、咬傷事故調査時）
【継続的施策】 普及啓発活動	1 普及啓発活動 ①正しい知識の啓発 ②様々な伝達手段による情報発信 ③動物関係者との連携 ④地域の普及啓発の担い手育成	ホームページ掲載（飼い主の義務、飼育のマナー等） 犬の登録時の説明（犬の飼い主向けリーフレット） 集合注射会場での掲示（糞尿の片づけ、リード装着） 講演会（動物由来感染症） チラシ配布・回覧（犬の糞尿処理・猫のえさやり、災害対策） 個別指導（苦情調査・犬の返還時） ホームセンターの掲示協力（綿半芳川店） 動物愛護推進員委嘱（20名） ペット写真コンテスト（応募総数32点。オンライン投票により 上位5作品を選出しホームページ掲載。10位までを市内展示）			ホームページ掲載（飼い主の義務、飼育のマナー等） 犬の登録時の説明（犬の飼い主向けリーフレット） 集合注射会場での掲示（糞尿の片づけ、リード装着） 講演会（テーマ未定） チラシ配布・回覧（犬の糞尿処理・猫のえさやり等） 個別指導（苦情調査・犬の返還時） ホームセンターの掲示協力（綿半芳川店） 動物愛護推進員委嘱（20名） ペット写真コンテスト（7月7日募集開始）
【継続的施策】 関係機関・団体 との連携		保健所職員技術研修会（県） 動物愛護推進員技術研修会（県） 動物愛護管理推進懇談会（県） 動物愛護管理推進懇談会（市） 飼犬管理対策協議会（松塩筑）（獣医師会・市町村・保健所）	参加（1回） 参加（1回） 参加（2回） 開催（2回） 参加（4回）		保健所職員技術研修会（県）参加 動物愛護推進員技術研修会（県）参加 動物愛護管理推進懇談会（県）参加 動物愛護管理推進懇談会（市）開催 飼犬管理対策協議会（松塩筑）参加 <b>民間事業者等との協定の検討（普及啓発・災害対策）</b>
【重点施策1】 猫問題への対策	2 猫問題への対策 ①正しい飼い方の周知 ②飼い主のいない猫への関わり方の周知 ③地域猫活動の推進	チラシ配布・回覧（猫の飼い方や関わり方・地域猫活動） 個別指導（苦情調査時） <b>猫の飼い方教室</b> 動物愛護管理活動支援事業補助金（地域猫：メス98頭、オス54 頭、合計152頭）	猫の苦情（127件） <b>猫の飼い方教室（0回）</b>	各所1回以上	チラシ配布・回覧（猫の飼い方・関わり方・地域猫） 個別指導（苦情調査時） <b>猫の飼い方教室</b> 動物愛護管理活動支援事業補助金（地域猫）
【重点施策2】 多頭飼育問題	3 頭飼育問題への対策 ①多分野の関係者との連携・協働 ②動物ボランティアとの協力 ③飼い主の精神面に配慮した解決	福祉関係者やボランティアと連携した飼い主対応（庁内外） 社会福祉と動物愛護の連携会議（県、社協） 引取り・譲渡（譲渡団体） 動物愛護管理活動支援事業補助金（多頭飼育：メス9頭、オス5 頭、合計14頭）	連携会議出席（3回）	保健所の管轄 区域ごとに年1 回以上の実施	福祉関係者やボランティアと連携した飼い主対応（庁内外） 社会福祉と動物愛護の連携会議（県、社協） 引取り・譲渡 動物愛護管理活動支援事業補助金（多頭飼育） <b>包括的相談支援推進連絡会議（庁内外）</b> <b>終活庁内連絡会議</b>
【重点施策3】 災害対策	4 災害対策 ①飼い主の「自助力」を高めるための啓発 ②地区住民や動物取扱業者の「共助」の体 制づくり ③被災動物のシェルター機能の検討	ペットの災害対策ガイド配布（窓口、ホームページ） <b>松本市総合防災訓練（同行避難訓練）</b> 災害対策研修会（県、獣医師会） 地区防災イベント（寿地区） 同行避難の周知（チラシ） 指定避難所へのスターターキット配布準備（危機管理課）	<b>総合防災訓練は台風により中                      止</b>	保健所の管轄 区域ごとに年1 か所以上の実 施	ペットの災害対策ガイドの内容見直し <b>松本市総合防災訓練（同行避難訓練）10/19（日）中山小学校</b> 災害対策研修会（県、獣医師会） 同行避難の周知 指定避難所へのスターターキット配備開始（危機管理課） 同行避難対応マニュアル作成（予定）
【重点施策4】 動物取扱業	5 動物取扱業者への対応 ①法令に基づく厳正・適格な監視指導 ②事業者への情報提供や相談対応	監視指導計画に基づく立入検査 個別相談対応 動物取扱責任者研修会 苦情時の抜き打ち立入検査	第一種（112.5%） 第二種（80%） <b>※残り20%は実質稼働してい                      ない施設</b>	監視指導計画 件数の100%	監視指導計画に基づく立入検査 個別相談対応 動物取扱責任者研修会 苦情時の抜き打ち立入検査
	6 市の取組体制の構築 ①職員の適正配置・資質の向上 ②動物愛護センター機能の在り方検討	専門職の配置の検討（愛玩動物看護師） 職員育成（国・県等の研修参加） 懇談会における意見交換（2回） クラウドファンディング（猫の不妊去勢手術補助金・収容動物 の治療委託等の継続）（目標3,000,000円・実績2,095,200円）			<b>専門職の配置（愛玩動物看護師）</b> 職員育成（国・県等の研修参加） クラウドファンディング（猫の不妊去勢手術補助金・収容動 物の治療委託等の継続） <b>犬の登録業務のDX推進（相談対応・調査指導時間の捻出）</b>
【継続的施策】 動物介在活動					

## 第8回の懇談テーマ

	事業	取組の目的	現在の取組と課題
1 普及啓発	【猫】 猫の飼い方教室 の開催	室内飼育、不妊・去勢手術、所有者明示、飼育環境、習性の理解、終生飼養等の啓発 ↓ 屋外の所有者不明の猫の減少 屋内の過密飼育の防止 飼育放棄の防止 高齢飼い主の入院・死亡等、やむを得ない事情による飼い主変更の事前準備	課題 ・猫の飼い主への開催案内（伝え方） ・飼い主に理解しやすい内容 ・対象者に合わせた内容 ・開催場所  指標（県数値目標） *猫の引取数（全県800頭以下）、猫の返還率（10%以上）、猫の殺処分数（全県50頭以下）
	【犬】 犬の飼い主への 指導啓発の強化	登録・注射義務、鑑札・注射済票の装着義務、ノーリード禁止の周知 糞尿の放置防止、徘徊防止の周知 ↓ 飼い主マナーの向上 適正飼養の普及 不適切飼養の減少 ↓ 犬による迷惑・危害防止	課題 ・鑑札・注射済票の装着義務の効果的な周知 ・糞尿を放置する飼い主への直接の啓発 ・散歩マナーの認知度の向上 ・動物関係者との連携による啓発（統一したメッセージの発信、様々な関係者からの発信）  指標（県数値目標） *狂犬病予防注射実施率（97%以上）
2 多頭飼育対策	譲渡推進	多頭飼育問題の飼い主への対応・支援（適性飼育の助言・譲渡・所有権放棄等の提案） ↓ 引取り収容した動物の治療・飼養管理 ↓ 健康状態の改善 譲渡適性の向上 ↓ 譲渡率の向上	課題 ・所有権放棄の本人同意を得ることが困難 ・緊急的に多数の動物を引き取る場合の対応（市だけでは困難） ・譲渡適性向上のための順化 ・譲渡情報発信の方法（現在はホームページ）  指標（県数値目標） *猫の引取数（全県800頭以下）、犬の引取数（全県30頭以下）、猫の殺処分数（全県50頭以下）、犬の殺処分数（5頭以下）、猫の譲渡率（60%以上）、犬の譲渡率（90%以上）